

ひがしどおり 議会だより

No. 55



演題「一人一人が輝くまさかりの地!
守りたいふるさとのためこゝ」
講師
むつ市長 宮下宗一郎 氏

下北郡町村議会議員・事務局職員合同研修会（H27.11.16）

開催 第4回定例会開かれる

··· P 2

審議結果 人事案件など可決

··· P 2

質問 雇用・人口減少の対策は

··· P 3

制定 新しい条例など制定

··· P 6

協議 定住促進住宅用地の販売促進策等

··· P 7

研修要望 4町村議会議員研修等
県選出国会議員へ

··· P 7~9

第4回定例会 開催される



議会運営委員長報告（相内委員長）

平

成27年第4回定期例会が12月2日から12月8日まで7日間の会期日程で開かれました。定例会には村長より、人事案件2件、報告案件

1件、条例案件2件、補正予算案件3件が提出されました。案が原案どおり可決されました。

提出案件と審議結果

(8案件)

議 案	審議結果
東通村固定資産評価審査委員会委員の選任に関し同意を求めるについて	原案同意
人権擁護委員候補者の推薦	原案可決
報告 東通村教育委員会の事務点検及び評価に関する報告書	報告
東通村税条例の一部を改正する条例の一部改正	原案可決
東通村定住促進住宅用地の分譲に関する条例	原案可決
平成27年度東通村一般会計補正予算（第4号）	原案可決
平成27年度東通村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
平成27年度東通村下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決

一般質問



人口減少の歯止めを考えているか!!

川村 隆 議員



雇用の拡大と 人口減少の 歯止め対策について

全国的に人口減少は、駆け足で進んでいる状況が大きくなっている。我が村にも押し寄せております。この状況を少しでも食い止めるために、雇用の場所確保は、絶対条件になるものと思われるが、如何なものか。

地所有者の代表より聞かされました。その後は増設の話が聞かれなくなりましたが、風力発電所の増設計画が村に説明されていました。何が工事継続に努めています。東北電力1号機が再稼働に向けて又、東京電力1号機が工事継続に努力しておりますが、時間を要しております。この間に雇用の場所がなくなり、地元の働き手が引き

青森県は風力発電所に適した場所があり、特に津軽半島と下北半島を取り上げており、我が村もその中の一つに入っています。現在稼働されています。

事業者側からは、東通村には適した敷地があります。雇用の場所確保は、絶対条件になるものと思われるが、如何なものか。

内には、エコ・

再稼働並びに東京電力1

号機の工事継続と並行し

て風力発電所の増設に全

力で取り組んでほしいも

のだと想いますので、村

長の決意をお伺いしたい。

両社に確認致しました

ところ、エコ・パワー株

式会社は、平成10年4月

に営業運転を開始した

「岩屋風力発電所」に2

基、平成15年2月に営業

運転を開始した「岩屋ウ

ィンドパーク」に18基の

合計2地点に20基、設備

能力2万7800kWが

立地しております。

株式会社ユーラスエナ

ジホールディングスは、

平成13年11月に営業運転

を開始した「岩屋ウイン

ドファーム」に25基、平

成15年10月に営業運転を

開始した「尻労ウイン

ドファーム」に11基、平成

16年10月に営業運転を開

始した「小田野沢ウイン

ドファーム」に10基、平

成19年12月に営業運転を

開始した「ユーラスヒツ

ツ北野沢クリフ風力発電

所」に6基の合計4地点

に52基、設備能力7万6

750kWが立地してお

ります。

村全体では、6地点に

72基、設備能力10万45

50kWとなっておりま

ります。

次に、風力発電会社の

現地事務所及び社員の地

元雇用、村内業者への発

注等の状況でございます

が、エコ・パワー株式会

社においては、岩屋地区

に管理事務所があり、機

器等のメンテナンスでサ

ービスマンが立ち寄るも

の、常駐者はおらず、

村外からの働き手が引き



川村議員による一般質問

村長



ドファーム」に25基、平成15年10月に営業運転を開始した「尻労ウインドファーム」に11基、平成16年10月に営業運転を開始した「小田野沢ウインドファーム」に10基、平成19年12月に営業運転を開始した「ユーラスヒツツ北野沢クリフ風力発電所」に6基の合計4地点に52基、設備能力7万6750kWが立地しております。

内には、エコ・パワー株式会社ユーラスエナジーホールディングスの2社が営業しております。

両社に確認致しましたところ、エコ・パワー株式会社は、平成10年4月に営業運転を開始した「岩屋風力発電所」に2基、平成15年2月に営業運転を開始した「岩屋ウィンドパーク」に18基の合計2地点に20基、設備能力2万7800kWが立地しております。

次に、風力発電会社の現地事務所及び社員の地元雇用、村内業者への発注等の状況でございますが、エコ・パワー株式会社においては、岩屋地区に管理事務所があり、機器等のメンテナンスでサービスマンが立ち寄るものの、常駐者はおらず、

全て六ヶ所村の「むつ小川原・岩屋ウインドファーム管理事務所」において、遠隔操作で一元管理しているとのことであり、東通村からの地元雇用は無い状況であります。村内企業への発注につきましては、岩屋地区管理事務所の冬期間の暖房用燃料の調達の他に下請けとして、メンテナンス時の足場設置や構内道路の除排雪を依頼しております。



株式会社ユーラスエナジー・ホールディングスにおいては、岩屋地区に事務所を構え、常駐社員16名のうち、地元雇用が3名で、その他に5名の村内出身の社員が県外に勤務されております。

村内企業への発注につきましては、エコ・パワー株式会社と同様に冬期間の除排雪や暖房用燃料の調達の他、ごみ収集連搬や弁当等の納入を依頼しております。

次に、ご質問の風力発電所についてでございますが、株式会社ユーラスエナジー・ホールディングスが「小田野沢ウインドファーム」の増設計画について、平成21年2月から自主アセスメントが実施され、その後、環境影響評価方法書の縦覧がなされ、同年10月には、大規模開発行為の届出があり、12月には風況観測塔3基が設置されております。

また、昨年10月には、新たな風況観測塔の設置について、工作物設置及び非農地等証明願の申請がなされ、村農業委員会及び県において現地調査を実施しました。

申請地は、農業振興地域農用地区域の第一種農地、農用地利用計画では採草放牧地に指定されており、平成21年12月の農地法の改正により、平成16年の風力発電所の新設当時は認められていた農

行の環境影響評価法の改正により、風力発電所に塔の設置部分に限り、3年間の風況観測を期限とし、終了時に風況観測続行が定められており、現在に至るまで停止中であります。

現在に至るまで停止中でこの両発電所の状況は、当村の行財政はもちらん地域経済への影響が顕著に表れ、非常に懸念しているところであります。

再稼働にあたっては、平成25年7月に施行された新規制基準の適合性に対する、国の審査を受けた必要があることから、東北電力株式会社においては、平成26年6月に原子力規制委員会に対しても申請を行い、現在、審査が進められているところです。

本年8月には、議会と共に、両電力に対しても、期の再稼働、早期の工事の再開について、要望活動を実施したところであります。



越善村長答弁

一般質問

しかしながら、当村は、昭和40年の村議会誘致決議以来、国や事業者との信頼関係のもと一貫して原子力政策に対し、全般的に協力してきたところであり、より一層の安全確保を大前提として、原子力発電所との共生による村づくりを進めて参る所存でありますので、今後も議会と一体となり、適時的確な対応をしていかなければならぬとの認識しております。

いずれに致しましても、風力発電所の立地は、地元雇用及び地元企業への発注もあることから、地域経済に対して貢献をしているものと存じます。

その一方で、村として上でも、森林を着実に全していくことから、岩屋地区、尻屋地区が非常に東西南北の風通しの良い地位の更なるご理解とご協力の新增設につきまして

は、その山林伐採を伴う開発が、保水能力を損ない、昨今の国内における局地的な集中豪雨に伴う甚大な土砂災害の被害に繋がる恐れがあること、そして何よりも、当村の基幹産業である農林水産業の健全な発展に必要な優良農地や山林地が、風力発電所の立地に伴う大规模開発により失われないようにならなければなりません。

以上昇にも、何とか叶ったためにも、一つ村長にはもう一度力強い言葉を頂きたいと思いますが、如何なものか。

常に今悪化している状況でございます。この景気でござりますが、如何なものか。

力をお願い申し上げます。とてもこの増設関係には力を入れて今現在、村長もおっしゃつたとおり建設業関係者或いは、飲食・宿泊施設の景気、非常に悪化している状況でござります。この景気でござりますが、如何なものか。

岩屋、尻労の風力発電所を共にという事でござりますけれども、この岩屋、尻労につきましては、これまで事業者から一度も相談がございません。特に、村と致しまして、これについては検討は致しておりません。

しかしながら、今私も申し上げましたとおり、村では、同じ国策として位置づけられているものでござりますけれども現在は、原子力と共生に全力を注いで参る所存でございます。また、風力発電所の新增設は、大規模開発による山林伐採等が農林水産業に多大な影響を与えることから、慎重にこれからも見極め対応して参ることを考えておりますので、その点も十分ご理解願いたいと思います。

我

々から見れば、小田野沢地区、尻屋地区、尻

特に、水産業においては、「つくり育てる漁業」を推進していくため、森林から供給される河川の水が重要な役割を果たしています。

そこで、水産業においては、**【再質問】**



答弁する越善村長



再質問する川村議員

岩

屋、尻労の風力発電所を共に



村

長には、粘り強くこれを進めてもらいた



定例会一般質問の様子

主な議案の内容

●人事案件

- ・東通村固定資産評価審査委員会委員の選任同意
- ・固定資産評価審査委員会委員の伊勢田賢太郎氏に同意。



伊勢田 賢太郎 氏(白糠)

●地の分譲に関する条例

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき議会に報告。

・東通村定住促進住宅用地の分譲に関する条例

を分譲することに関し、必要な事項を定め、定住促進及び地域の活性化を推進するための条例制定。

購入に補助

定住促進住宅用地



●条例案件

- ・東通村税条例の一部改正
- ・改正する条例の一項改正

・平成27年度一般会計補正予算(第4号)

本年度の事務事業等について、事業費の確定及び年度途中で発生した事案等に対処するため補正。

・平成27年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)

加し、総額11億2131万5000円。

- ・人権擁護委員候補者の推薦
- ・人権擁護委員候補者として、澤頭進氏を推薦。

・平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

既定額から1億1000万円減額し、総額70億円。

- ・人権擁護委員の候補者として、澤頭進氏を推薦。

・平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

既定額から1億1000万円減額し、総額70億円。

・平成27年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)

既定額から50万2000円減額し、総額2億6000円。



澤頭 進 氏(白糠)

- 報告案件
- ・東通村教育委員会の事務点検及び評価に関する報告書

号の取扱いに係る関連する項目についての所要の改正。

号の取扱いに係る関連する項目についての所要の改正。

・平成27年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

既定額から1億1000万円減額し、総額70億円。

・平成27年度下水道事業特別会計補正予算(第2号)

既定額から50万2000円減額し、総額2億6000円。

主な住宅用地(ひとみの里)の新たな販売方策

●新たな規制緩和

- ・土地購入後、3年内に住宅を建築することを撤廃。

●新たな優遇措置等

- ・居住を目的とする新たな定住促進住宅用地購入者の個人(法人は除く)に対し、購入金額の半額を上限に補助。
- ・住宅内の境界に植栽した経費に対する補助。
- ・定住促進住宅用地を購入した者の個人(法人は除く)に対し、平成28年度から10年間を上限に固定資産税相当額を補助。

全員協議会・研修

た。
がなされ、閉会致しまし
た。

村

長挨拶後、菊池経
営企画課長から東

通村まち・ひと・し
ごと創生人口ビジョン及
び総合戦略について
・東通村定住促進住宅用
地の販売促進策について

◎協議案件

★12月1日（火）

10時 庁舎議場

全員協議会



奥島議員による質問



相内議員による質問



越善村長挨拶



P R 館で事前説明

平成27年10月19日（月）

下北郡町村議會議長会議長県外視察研修

下北郡町村議會議長会主催による議長県外視察研修が、昨年10月19日（月）～21日（水）までの日程で、新潟県・東新潟火力発電所（東北電力株）及び柏崎刈羽原子力発電所（東京電力株）の視察研修を行いました。

平成27年10月22日（木）

青森県町村議會議長会役員県外視察研修

昨年10月22日（木）～23日（金）にわたり、青森県町村議會議長会・澤口会長、野呂、丹内各副会長、出町、円子各理事、馬場、兵庫各監事が参加して岩手県紫波郡紫波町を視察した。引き続き、平成27年4月に完成された庁舎内を見学した後、図書館などを視察。



紫波町議会視察



第23回定期総会の様子

平成27年10月26日（月）

全市議会議長会基地協議会 東北部会第23回定期総会

全市議会議長会基地協議会東北部会第23回定期総会が青森県三沢市で開催され、丹内俊範議長が出席し、全議案が可決されました。

次回の開催を福島県郡山市に決定。

平成27年10月28日（水）

正副議長・事務局長研修会

青森県町村議会議長会主催による正副議長・事務局長研修会が、県共同ビルにおいて約80名が出席して開かれました。青森県町村議会議長会 野呂副会長挨拶後、講師である明治大学政治経済学部教授 牛山久仁氏より「自治体議会改革と地方創生」と題し、講演を頂きました。



正副議長・事務局長研修会の様子



(左):開会挨拶する
上北郡町村議会議長会
円子会長(六戸町議会議長)

宮下むつ市長による講演

平成27年11月4日（水）

上北・下北郡町村議会議長会 交流合同研修会

むつグリーンホテルにおいて、上北郡（7町村）・下北郡（4町村）町村議会議長等が多数出席して開催されました。研修会では、平成26年に就任し、下北の地域活性化を図っている宮下宗一郎むつ市長を講師に招き、「希望と笑顔があふれるまち～むつ市の挑戦～」と題し、講演を頂きました。

研修・要望活動等

平成27年11月16日（月）

4町村議会議員を前にむつ市長が講演

むつグリーンホテルにおいて、本村議会をはじめ、大間町、佐井村、風間浦村議会議員及び議会事務局職員が一堂に会し合同研修会を行いました。

今回の研修は、11月4日に引き続き、講師に宮下宗一郎むつ市長を招き、「一人一人が輝くまさかりの地！～守りたいふるさとのために～」と題し、講演を頂きました。

平成27年度
議員及び事務局職員合同研修会



(左)：開会挨拶する
下北郡町村議会議長会
丹内会長
(東通村議会議長)



議長全国大会様子



平成27年11月10日（火）

第59回町村議会議長全国大会

東京都・NHKホールにおいて、全国の町村議会議長並びに関係者約1,600人、来賓の大島理森衆議院議長はじめ国會議員が多数出席して開催されました。大会終了後、建築家安藤忠雄氏より「地方の明日を創る」と題して特別講演が行われました。

県選出国会議員に対する要望活動



(中央)：大島理森衆議院議長

(左)：青森県町村議会議長会 澤口会長(田子町議長)

(右)：青森県町村議会議長会 丹内副会長(東通村議長)

また、衆議院議員第2議員会館において津島淳先生、江渡聰徳先生、木村太郎先生、高橋千鶴子先生、升田世喜男先生、参議院議員会館において山崎力先生、滝沢求先生、赤石清美先生に対して要望書を提出しました。

路関係並びに議長全国大会において採択された一般決議、特別決議等の実現について要請を行いました。



昨年11月10日、第59回
町村議会議長全国大会

終了後、青森県町村議
議長会 澤口会長、丹内

副会長が議長公邸にお

いて、大島理森衆議院議

長と面談し、青森県が抱

えている4つ路線の道

路関係並びに議長全国大会において採択さ

れた一般決議、特別決議等の実現について要

請を行いました。

議会の動き		
10月	19日	下北郡町村議会議長会議長県外視察研修（～21日）
	22日	青森県町村議会議長会役員県外視察研修（～23日）
	26日	全国市議会議長会基地協議会東北部会第23回定期総会（～27日）三沢市
	28日	青森県町村議会議長会正副議長・事務局長研修会
	29日	全国原子力発電所立地議会議長会役員会
11月	4日	上北・下北郡町村議会議長会交流合同研修会
	10日	第59回町村議会議長全国大会（～12日）
	16日	下北郡町村議會議員及び事務職員合同研修会
	24日	知事を囲む行政懇談会
	25日	議会運営委員会
12月	1日	議会全員協議会
	2日	第4回定例会招集
	7日	第4回定例会本会議（～8日）

議会を監視するのは『あなた』です。

12月定例会の傍聴人は40人でした。

あなたも議会の傍聴をしてみませんか。

傍聴は村政を知る良い機会です。

定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。

臨時会は、必要に応じて開かれます。

詳しくは、議会事務局27-21111
(内線412・413)へお尋ねください。

議会傍聴

編集後記

平成27年12月第4回定例会が12月2日開会され、提出議案8件を議決。

12月8日閉会しました。

産業建設常任委員会に引き続き、総務企画常任委員会が10月から12月までの議会の動きをまとめてみました。

今後も引き続き、議会の役割として、公正で客観的な記事、地域住民に親しまれる、読みやすい、わかりやすい議会づくりに努めますので、村民皆様の暖かいご指導、ご協力をお願い申し上げます。

次回は、教育民生常任委員会の担当です。